

基本的農作業のチェックリスト

近年農作業中の死亡事故が、特に高齢者に集中して発生しています。そこで、農作業事故を少しでも減らす目的で、以下に作業前にこれだけは、チェックすべきチェックリストを掲げました。作業前に、チェックして安全対策を取って下さい。（日本農村医学研究所、富山県農村医学研究所）

性別	男・女	年齢	才
----	-----	----	---



該当するものの口に✓を記入してください。

I. トラクターの安全使用

1. 乗車前に常に点検している項目

- ・①ブレーキの連結ロックがされているか確認している
- ・②作業機が本体と確実に連結されていることを指さし確認している
- ・③給油は、電動給油機を使うか、ポリタンクに小分け（10ℓ以下）して給油している
- ・④尾灯は点灯するか確認する
- ・⑤低速車マークが付いており、汚れていない

2. 服装

- ・①袖口が乱れていないものを着ている
- ・②安全靴を履いている
- ・③ヘルメットをかぶっている
- ・④手に密着した手袋をしている
- ・⑤紐付きの靴や服は身につけていない

3. 作業時の持ち物

- ・①携帯電話を持っている
- ・②携帯電話は体から飛び出さないよう身につけている
- ・③暑い時は、水を持って行く

4. 道路走行時には

(1) 公道を走行する時

- ・①後続車を避けるためであっても、路肩に寄り過ぎない
- ・②圃場との往復時の危険箇所を知っており、対策が取られている
- ・③カーブでの減速、一旦停止をしている

(2) 農道・圃場の走行について

- ・①トラクターが走行時に作業機を取りつけても、車幅一杯の道路を走らない
- ・②同様の坂道はない
- ・③傾斜がきつく、危険を感じる坂道はない
- ・④走行前に、路肩など事前にチェックを行う（路肩が草むらに覆われている、崩れている）
- ・⑤斜面を走行する作業はない

5. 昇降路の昇り降り

- ・①昇降路を上る手前で、一旦停止をしてブレーキの連結ロックをする
- ・②昇降路は、無理なく昇降出来る斜度である
- ・③クラッチを低速に落とし、レバーアクセルを戻し、フットアクセルを用いる
- ・④PTOは切る
- ・⑤昇降路に対して、直進する（昇降路では、斜め方向に進まない）



0998J9 - 14248071



6. 作業機の脱着、整備時

- ・①それぞれの作業機の着脱、整備方法を正規に学び、その通りに実施している
- ・②着脱する場所に傾斜はない
- ・③着脱する場所は狭くはない
- ・④着脱する場所は十分に明るい
- ・⑤ユニバーサルジョイントは台座などを用いて支えて着脱している
- ・⑥車体が動かないように、車止めをしている
- ・⑦作業機が回転している時に、その近くに寄ることはない

7. トラクターの乗降など

- ・①降車時は、必ず降りる場所の安全を確認する
- ・②降車時は、後ろ向きに降りる
- ・③ステップの位置を確認し手すりを持って降りる

Ⅱ. 刈払機の安全使用

1. 草刈りの環境

- ・①傾斜が35度以上の傾斜がない
- ・②法面が2m以上のところがない
- ・③傾斜が35度以上、法面・斜面が2m以上のところはあるが、法面・斜面の途中に小段を設置している
- ・④草刈前に、草に隠れている構造物や穴、石、切り株、針金などの異物があるか確認する
- ・⑤斜面の草刈りの際には、滑り止めのついた靴を履いている

2. 防護

- ・①顔面を防護している
- ・②革手袋などの手袋をしている
- ・③安全靴を履いている
- ・④体を防護する前掛け、防具を身につけている
- ・⑤耳栓をしている



3. 使用する刈払機

- ・①紐の刈払機を使っている
- ・②刈刃のチップソーは、回転刃に J I S マークの刻印があるものを使っている
- ・③飛散防止カバーが付いている
- ・④トリガー式刈払機の場合、トリガーを紐等で巻かない

4. 刈払機の使い方

- ・①刃のキックバックゾーンを理解している
- ・②刃のキックバックゾーンを使うことはない
- ・③草などが巻き付いたときはエンジンを止めて草を取っている
- ・④複数人で作業する場合、リーダーを決め、リーダーの指示に従って作業をする
- ・⑤複数人での作業では、お互い15m以上離れて作業をしている
- ・⑥朝露や雨で作業面が濡れている時は、草刈り作業は避ける



Ⅲ. コンバインの安全使用

1. 作業時の補助者との合図

- ・①コンバインが稼働中、補助者がコンバインに近づく時の合図が決められている
- ・②オペレーターは、コンバインの周囲に補助者がいないことを確認して、移動している
- ・③オペレーターと補助者間の作業場の合図や指示などの合図の方法が決められている
- ・④作業者は、コンバインの死角を周知している

2. 公道走行・移動について

- ・①コンバインの道路・農道走行時、危険箇所を事前に確認し、対策を取っている
(不鮮明な路肩、崩れた路肩、急斜面、交通量が多いなど)
- ・②移動には、運搬車を使っている

3. 昇降路の上り下り

- ・①移動中、危険を感じる斜度の昇降路はない
- ・②タンクに靍を入れたまま、昇降路を上らない
- ・③作業終了後、バックで昇降路を上らない
- ・④滑りやすい昇降路は、滑りにくいように対策が取ってある

4. 圃場内での作業

- ・①作業前に、圃場の状態を確認している
 - *畦が風化して低くなっていないか、畦周りに草があり、圃場の境界が見えにくくないか
- ・②隅刈りは、十分に余裕ある面積が刈り取っており、バックは余裕をもってできる
- ・③畦などは、春の作業初めと同様に、堅固であり、風化などでの崩れがない
- ・④作業時、補助者は圃場に入らない、または20～30mコンバインから離れている
- ・⑤畦越えはしない。する場合は、畦を崩し低くし、タンクに靍が半分以下、また、畦に直角方向に越える

5. 手こぎ

- ・①素手または手にピッタリした手袋を用いる
- ・②袖口は、ピッタリと締まっている
- ・③手こぎは、フィードチェーンに稲わらを押し込む方向で行う
- ・④手こぎ位置が、高すぎないよう工夫している

6. 整備・点検

- ・①注油は、自動注油をしている
- ・②注油は回転を止めて行う
- ・③カバーを外す場合は、エンジンを止めている
- ・④整備の際は、エンジンを止めている

7. つまりを除去する時

- ・①エンジンを停止して行う
- ・②圃場がぬかるんでいる時は、作業しない
- ・③稲の状態により、刈り取り速度を出しすぎない



IV. 耕耘機の安全使用

1. バックする時

- ・①耕耘する農地において、作業前に立木や足下に障害物がないか確認する
- ・②バックする際に、必ず振り返り、足下および後方に障害物がないか確認する
- ・③バック時に、手で引いてもバックできる時は、クラッチを切ってバックする
- ・④格納時は、前進で格納する

2. 固い土、石ころが多い圃場の耕耘

- ・①固い土の耕耘を行う場合、ロータリーの回転を落とし、一気に深起こしはしない
- ・②石ころの多い圃場はない

3. 耕耘機の車での運搬

- ・①車に乗せる時は、栈橋を使う
- ・②栈橋がフックから外れない構造である
- ・③乗せた機械等は、ロープで固定する

V. 高所作業

1. 高所作業時の防護、安全設備

- ・①70cm以上の高さの作業時はヘルメットを着用
- ・②2m以上の2階作業場には、安全柵が設置されている
- ・③1.5m以上の高さを乗降する階段などには、手すりが設置されている
- ・④2階等の開口部の境界は明瞭で、十分明るい

2. 脚立作業

- ・①圃場で脚立を設置する場合、最初に一番下の踏み栈に乗り、体全体で栈を確実に踏み込む
- ・②開脚防止チェーンを掛けている
- ・③天板に乗ることはない
- ・④脚立から身を乗り出して作業はしない
- ・⑤乗降時に重いものをもつことはない
- ・⑥脚は、全開に開脚して設置している

3. 使用する脚立

- ・①作業に応じた高さの脚立を使っている
- ・②脚の長さを調整できる脚立を使っている
- ・③ステップ幅は、十分に広く、作業時に足下が疲れることはない

4. はしご作業

- ・①はしごの上部がずれない対策がされている
(上部にフックの設置、ロープで梯子を固定等)
- ・②はしごの底部は、滑らない工夫がされている
(下部の滑り止めが硬化していない、その他の滑り止めがされている)

VI. 暑い時の作業

1. 体調管理、休養

- ・①日中の暑い時間には、外の作業はしない
- ・②休憩時に休む場所には、日陰がある
- ・③寝室は、暑くない
- ・④暑い時期、十分に休憩を取っている
- ・⑤作業に区切りが無くても、定期的に休憩を取っている

2. 服装

- ・①服装は、白っぽいものを着ている
- ・②長靴・靴は白っぽいものを履いている
- ・③風通しのいい服装、半袖などを着ている
- ・④ヘルメット、帽子などは白っぽいものをかぶっている

3. 水分の補給

- ・①作業時には、必ず水などを持参する
- ・②喉が渇かなくても、定期的に水分を補給している
- ・③就寝前であっても、水分を制限せずにお茶などを飲んでいる



VII. 重量物の運搬

1. 重量物の重さ

- ・①重量物の重さは、男性の場合は「体重×0.4」以下とし、女性の場合は「体重×0.4×0.6」以下としている
- ・②上記以上の重さの運搬時には、2人以上または補助具を用いる
- ・③胃の切除、婦人科の手術などを受けた者は、重量物の運搬は行わない

2. 重量物の運搬姿勢

- ・①床から、重量物を一気に持ち上げない工夫をしている
- ・②物を持ち上げるときは、腰を十分に下ろし、荷を出来るだけ体に密着している

VIII. 作業場・施設

1. 環境

- ・①頭上に注意をしなければならない所はない
- ・②作業時に「狭い」と感じるところはない
- ・③施設内に滑りやすいところはない
- ・④作業場は、農機具が整理整頓されて置かれている

2. 作業場の設備

- ・①重い物を二階などに上げ下ろしする補助具がある
- ・②作業場の隅々まで、照明が届いている
- ・③道具などは、置き場所が決められている
- ・④救急箱が設置されており、最低限必要な医薬品が用意されている

IX. ハザードマップ作成の ポイント

1. 農道・公道

- ・①交通量の多い、少ない
 - ・交通量が少ない、迂回路がないか
 - ・農機専用の、側道がないか
 - ・交通量の多い時間帯の変更
 - ・道幅が十分か
(作業機の幅や道幅を次善に測定)
- ・②十字路、直角・鋭角カーブ、アップダウンの存在
 - ・一旦停止、スピード制限
 - ・見通しの悪くなる場所の確認
- ・③坂道
 - ・急傾斜の存在 (事前に緩斜面に改造)
 - ・道幅に余裕があるか
- ・④路肩
 - ・路肩が崩れていないか
(豪雨などの後の状態の確認)
 - ・草等で路肩の境界が不鮮明
(季節により草の茂り方が変わる)

2. 施設と施設周り

- ・①格納庫の広さ、高さ
 - ・格納庫の大きさは農機の格納、出庫時に支障はないか
(事前に農機の高さ、幅を測定しておく)
- ・②施設内の照明が十分か
 - ・施設の隅々まで照明が届いているか
- ・③朝夕の暗いときに作業をする際に、街灯や照明が十分か
- ・④農機具・資材が整理整頓されているか
- ・⑤二階に安全柵が設置されているか
- ・⑥二階に安全に昇降できる設備があるか

3. 圃場、作業現場

- ・①圃場の境界が鮮明か
 - ・畦草など、草刈りがされているか
- ・②昇降路
 - ・斜度が急ではないか
 - ・農機が通過する上で、幅が十分か
 - ・昇降路は直角に取りつけられているか
 - ・圃場との接続部分が削りとられ、圃場と昇降路とに段差が出来ていないか
- ・③畦の高さ、幅
 - ・稲などの収穫時に畦高さが、風雨で崩れたりして、低くなっていないか
 - ・畦幅が狭すぎないか
- ・④圃場、作業現場の構造物の確認
 - ・電柱、立木、切り株など
 - ・用排水の溜めます
 - ・コンクリート畦、その他出っ張り
- ・⑤不要物、異物の存在の確認
 - ・番線、板・棒くず、石ころ等の事前除去

4. 農機具など

- ・①農業機械のステップ幅、高さが適切
- ・②機械と人の操作能力とが乖離していない
- ・③必要な修理が放置されていない

X. 緊急時の対応

1. 携帯電話の携帯

- ・①どんなに近くても、家を出る時、携帯する
- ・②携帯電話が飛び出さないようにしている
- ・③作業時には、マナーモードが解除されている
- ・④緊急連絡先が、誰でも分かる

2. 救急箱等の設置

- ・①近くに救急箱が設置されている
- ・②清潔な水が身近に手に入る

3. 服薬など

- ・①服薬している薬の注意事項を知っている
- ・②眠くなる薬は飲んでいない

XI. 営農組織において

1. 朝礼、反省会の開催

- ・①事前の作業計画が作成されている
- ・②朝礼が毎回行われ、当日の作業計画、安全確認を作業前に行っている
- ・③朝礼時に、前日の作業の問題点が報告され対策が取られている
- ・④作業終了後の反省会が開かれている
- ・⑤当日作業の、作業日報、問題点が記帳されている

2. ハザードマップの作成

- ・①圃場や道路等のハザードマップが作成されている
- ・②ハザードマップに基づいた安全対策が取られている（路肩にポールを設置、異物の除去等）
- ・③施設のハザードマップが作成されている
- ・④施設のハザードマップに基づく安全対策が取られている
- ・⑤ハザードマップが、常に更新されている

3. 安全な組織運営方針の策定と実施

- ・①安全作業推進担当者が定められている
- ・②月1回、安全衛生委員会が開かれている
- ・③年1回の健康診断を組織員が受診している
- ・④体調・能力に応じた作業分担がされている
- ・⑤安全作業推進の方針が策定され、かつ定期的に見直しされ、実施の進行状況が把握され、全員に周知されている
- ・⑥必要な安全標語が、分かりやすく作業現場に掲げられている
- ・⑦5Sに基づき、常に職場が見直されている（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）
- ・⑧救急箱の設置、清潔な水が常備されている
- ・⑨緊急時の連絡先、連絡体制、医療機関が誰でも分かるように掲げられ把握されている

4. 作業施設について

- ・①整理、整頓、清潔が必要に応じて、見直しされている
- ・②2階には安全柵が設置されている
- ・③2階への昇降が安全に行える
- ・④施設内の照明が十分明るく、施設の隅々まで灯りが届いている

5. 安全・防護対策

- ・①組織員のヘルメットが、各人のマイヘルメットとして用意され、全員がかぶっている
- ・②原則、安全靴着用となっている
- ・③暑さ、防寒対策の方針が決められている（夏：水の携行、白地の服装、冬：軽く防寒効果の高い衣服の着用など）
- ・④携帯電話の携行が義務づけられている

6. 作業時の合図

- ・①コミュニケーションルールが組織員に周知されている（・動作の通告と了解 ・動作実施の合図と了解）
- ・②基本的な合図の方法が、組織内で決められており、全員が周知している（停止、エンジン停止、OK等）
- ・③各作業毎に必要な合図が決められており、当該作業従事者に周知されている
- ・④常に、新しい状況に応じて合図の方法が更新されている

個別作業

XII. 畑作業

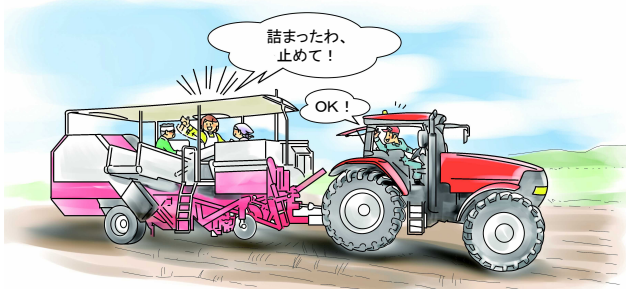
1. 堀取機の安全使用

(1) 補助者とオペレーターの合図

- ①オペレーターは、オペレーターの定位置における堀取機の死角を周知している
- ②補助者は、オペレーターの死角を知っている
- ③補助者がオペレーターの死角に入る時の合図の方法が決められている
- ④トラクターのオペレーターは、堀取機に同乗する補助者の位置をモニター等で確認できる
- ⑤補助者からコンベア等の停止合図を瞬時にオペレーターに伝える仕組みがある
- ⑥補助作業者が緊急停止が必要な時、身近に緊急停止ボタンなどが設置されている
- ⑦オペレーターと補助者の作業合図の方法が事前に定められている
- ⑧補助者は、堀取機の危険箇所を認識している
- ⑨補助者がローラーなどの回転部に手を出す場合、オペレーターへの合図などの手順が定められている
- ⑩作業者は、ローラーなどに巻き込まれない服装、手袋をしている
- ⑪堀取機進行中には、堀取機に近づかない
- ⑫土が収穫物から離れやすい状態である

(2) 堀取機への乗降

- ①乗降用のステップの間隔は、作業者が無理なく乗降できる高さに設置されている
- ②ステップ（踏み段）の横幅は、十分に広い
- ③降りる時は後ろ向きに降りる
- ④降りる位置に、土の塊や障害物がないか確認する
- ⑤堀取機が動いている時には、乗り降りしない



2. 耕耘機の安全使用（要点のみ再掲）

- ①バック時の安全確認ポイントを周知しており、確実に実行している
- ②固い土の耕耘時の注意点を知っており、実践している
- ③枕地を十分に取った耕耘をしている
- ④耕耘機を車に乗降する際には栈橋を用い、確実な乗降をしている

XIII. 果樹作業

1. スピードスプレーヤー（SS）の安全使用

(1) SSの走行時

- ①デコボコ、段差のある通路はない
- ②傾斜のある通路はない
- ③路肩が不鮮明な所はない
- ④車幅が、ギリギリのところはない
- ⑤ぬかるんだところはない
- ⑥道路走行時には、ブレーキの連結ロックをかける

(2) 薬剤を入れたときの不安定さの認識

- ①SSのタンク内に仕切り版があり、液剤の偏りを緩衝している
- ②薬剤が入ると重心が高くなり、不安定になることを知っている
- ③走行中、タンク内の薬剤に慣性が働き、正常な制止ができないことを知っている
- ④走行スピードは上げない
- ⑤急ハンドルは切らない
- ⑥バック時は、降りて後方の安全確認をする



(3) 散布時の安全確保

- ・①散布前に園内の走行路の危険箇所を確認する
- ・②SSに座った時の頭の高さを知っている
- ・③低い枝は、事前にその高さを測定し、SSの衝突を回避している
- ・④SSに着座した頭の高さに突き出ている枝には、危険標識（ポールの設置、布きれを枝に縛る）で表示している
- ・⑤散布中に、身を乗り出したり、足を踏み出したりしない

2. 収穫作業

(1) 脚立の使用

- ・①脚立使用の5原則を理解し、実践している
- ・②樹木の高さに応じた脚立を準備しており、適切な長さの脚立を使っている

(2) リフトの使用

- ・①園内の高低差を知っており、走行時はリフトを低く降ろして移動する
- ・②樹高を必要以上に高くしない栽培方法をとっている
- ・③運転席周りに、不要なものを置かない
- ・④収穫物が運転席周りに落ちた場合は、確実に除去してから作業を継続する

XIV. ハウス作業

- ・①耕耘機で耕耘する際は、ハウスの隅へはバックで行かない
- ・②枕地を十分に残す
- ・③ハウスのビニール張りや、剥がす際は、高所作業の基本的手順に従って行う



XV. 家畜・牛

1. 搾乳

(1) 牛舎

- ・①牛に近づいたとき、牛が十分に認識できる明るさがある
- ・②整理・整頓・清掃・清潔が保たれている

(2) 搾乳作業

- ・①暴れ牛について、作業者が認識している
- ・②日常的に牛を観察し、発情や病気などを見逃さない
- ・③牛に近づく時は、必ず声かけとスキンシップを行っている
- ・④咄嗟の時に待避出来るような位置取りをしている
- ・⑤搾乳時に暴れる牛には、胴締めなどの補助具を使っている



2. 牛の移動

- ・①移動経路に、段差がない、段差がないようにしてある
- ・②移動経路が特に狭かったり、障害となるものがない
- ・③牛が暴走したり、逆走した際の避難場所が確保されている
- ・④牛が暴走や逆走する可能性のある経路を事前に想定し、避難路や避難方法を事前に準備している
- ・⑤日頃からスキンシップをしている
- ・⑥牛を驚かさなため、牛の死角に入らない

